

令和 7 年度

第 5 回 通 常 総 会 資 料

日 時 令和8年 5月31日(日) 午前11時より

場 所 「KOKO PLUS(ココプラス)」
杉並区西荻北 3-21-5
YSディセンダントビル3階
TEL 03-6913-6550

西 荻 伏 見 通 り 商 店 会

第1号議案

事業報告書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

西荻伏見通り商店会

I 事業活動の概況に関する事項

1 事業年度末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

1 商店会及び会員をめぐる経済・経営状況

西荻伏見通り商店会 会長 下 田 将 司

昨今の世界情勢により、生活必需品の価格も上昇傾向にあります。また、円安や日本が安心できる旅行先となっている影響で、西荻周辺商店街もインバウンド需要が目立ち始める状況にあります。物価高、人件費高により地域商店にとっても安定した経営に苦慮する状況に変わりはありません。商店会運営において皆様のご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

2 共同事業の実施状況

1. 共同売出し事業

会員の取り扱う商品の販売促進と顧客へのサービスを図る事を目的として、景品付売出しを実施する。

(1) 歳末売り出し

本年は実施なし。

2. 共同宣伝事業

会員の取り扱う販路の維持拡大を図る為、宣伝、イベント等で販売促進を行う。

(1) スタンプラリー西荻（本年は実施なし。）

(2) 桃三フェス 7月（本会の支払なし。）

(3) ホームページの維持管理

支 出 84,083円（H/Pの保守契約他）

3. 共同施設(街路灯)維持管理事業

会員及び一般公衆の利便を図る為、街路灯等の維持管理及び環境整備を行う。

(1) アーチの装飾・維持管理に関するもの

収 入 5, 749, 114円 (装飾灯維持管理経費助成金他)

支 出 1, 355, 112円 (電気料、補修費、装飾費、ランプ交換、減価償却費)

4. 福利厚生事業

会員の親睦を図る為、レクリエーション、新年会、慶弔等を行う。

(1) 流しそうめん・鮎のつかみ取り (令和7年8月10日(日)/8月26日(火)「居酒屋まな愛」)

支 出 22, 440円 (イベント費用)

(2) 新年会 (令和8年 1月 25日(日)「台湾庭餃子坊」)

収 入 95, 000円 (参加費用 会員15名・来賓10名)

支 出 191, 090円 (会食費用・景品等購入費)

(3) 慶弔費

本年は実施なし。

5. 防犯対策事業

商店街の安全・安心なまちづくりを図るため、防犯カメラの設置及び維持管理を行う。

(1) 防犯カメラ関係費

収 入 48, 000円 (防犯設備の維持管理事業補助金)

支 出 58, 400円 (防犯カメラの電気代)

6. リサイクル事業

段ボール・古紙のリサイクルを行うことで、循環型社会の形成に務める。

(1) 環境対策費

支 出 33, 000円 (段ボール回収費)

7. カラー舗装の維持管理事業

歩道のカラー舗装を行い商店街での歩行者の安全対策を行う。

本年は実施なし。

8. サービス券の発行に関する事業

会員の為に、商店会としてサービス券(スタンプ券)を発行し、顧客の増加を図る。

本年は実施なし。

9. 教育情報に関する事業

会員の事業に関する経営及び技術の改善向上、又は商店会事業に関する知識の普及を図る為、教育及び情報の提供を行う。

本年は実施なし。

10. 休日開店又は閉店の時刻等に関する指導

本年は実施なし。

11. 土地の合理的利用に関する計画の設定及びその実施についての助言

本年は実施なし。

12. 会員が建築協定を締結する場合における斡旋

本年は実施なし。

13. 前各号の事業に付帯する事業

本年は実施なし。

3 資金の借入れその他の資金調達の状況

本年は実施なし。

4 設備投資の状況

本年は実施なし。

5 業務提携等重要事項の概要

該当なし

6 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前前期	前前前期
資 産 合 計	17,660,750	17,849,466	17,929,239
純 資 産 合 計	17,569,882	17,773,888	17,804,107
事 業 収 益 合 計	1,292,669	1,484,847	936,122
当期純利益金額	△ 204,006	△ 30,219	△ 120,987

7 対処すべき重要な事項・商店会の現況に関する重要な事項

7年度中に、「買取 縁と福」と「美容室Ilo(イロ)」、「大分居酒屋 まな愛」が入会。
同年度中に、「舎鈴」、「メグスタニシオギ」、「西荻コンタクト」、「グラス工房602」、
「サロン清水」、「阿波や壱兆」が退会または廃業・閉店となった。

II 運営組織の状況に関する重要な事項

(1) 総会の開催状況

【第4回 通常総会】

期 日 令和7年 5月26日(月)午後4時より

場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目2番8号「オレンジボード」

会員総数 98名

出席者数 59名(本人出席 7名、委任状出席 52名)

議案及び議決の内容

第1号議案 令和6年度決算関係書類承認の件 (原案どおり承認)

第2号議案 令和6年度決算関係書類の監査意見報告の件 (原案どおり承認)

第3号議案 令和7年度事業計画、収支予算及び賦課金及び徴収方法決定の件
(原案どおり承認)

第4号議案 令和7年度借入金額の最高限度額決定の件 (原案どおり承認)

第5号議案 令和7年度商店会費等改定承認の件 (原案どおり承認)

第6号議案 『荻窪八幡 夏祭り』開催の件 (原案どおり承認)
(原案どおり承認)

第7号議案 「商店会相談役」として中小企業診断士磯邊繭子氏に委嘱する件
(原案どおり決定)

(2) 役員会の開催状況

【第1回役員会】

期 日 令和7年 4月25日(金)午後4時00分より午後5時00分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目2番8号「オレンジボード」
出席者数 7名(役員本人出席 5名、出席監事 2名)

第1号議案 令和6年度通常総会に関する件 (原案どおり決定)
第2号議案 令和7年事業計画の件 (原案どおり決定)
第3号議案 その他

【第2回・7月役員会】

期 日 令和7年 7月1日(火)午後7時30分より午後8時30分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目1番9号「おりも」
出席者数 7名(役員本人出席 5名、出席監事 0名)

報告事項

- ① 夏の祭事関連
- ② 夏のイベント 流しそうめんの件
- ③ 街路灯42基の維持管理に関する件
- ④ 桃三フェスの件

【第3回・8月役員会】

期 日 令和7年8月7日(火)午後7時30分より午後8時30分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目21番5号「ココプラス」
出席者数 5名(役員本人出席 5名、出席監事 0名)

報告事項

- ① 夏の祭事関連

【第4回・8月役員会】

期 日 令和7年8月28日(木)午後7時30分より午後8時30分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目21番5号「ココプラス」
出席者数 5名(役員本人出席 5名、出席監事 0名)

報告事項

- ① 夏の祭事関連

【第5回・10月役員会】

期 日 令和7年10月16日(木)午後7時30分より午後8時30分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目21番5号「ココプラス」
出席者数 5名(役員本人出席 5名、出席監事 0名)

報告事項

- ① 祭事振り返りの件

【第6回・10月役員会】

期 日 令和7年10月16日(金)午後4時00分より午後6時00分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目2番8号「オレンジボード 地下1階会議室」
出席者数 5名(役員本人出席 5名、出席監事 0名)

議案及び議決の内容

- 第1号議案 ウキウキわくわくキャンペーンの件 (原案どおり決定)
- 第2号議案 新年会の件 (原案どおり決定)

【第7回・11月役員会】

期 日 令和7年11月21日(木)午後4時00分より午後6時00分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目2番8号「オレンジボード 地下1階会議室」
出席者数 7名(役員本人出席 5名、出席監事 2名)

議案及び議決の内容

- 第1号議案 2025年祭りに収支報告の件 (原案どおり決定)
- 第2号議案 レクリエーション未実施の件 (原案どおり決定)
- 第3号議案 2026年新年会の実施に関する件 (原案どおり決定)
- 第4号議案 商店会費サブスク導入「会費ペイ」経過報告に関する件 (原案どおり決定)
- 第5号議案 杉並商店コンクールの推薦店に関する件 (該当店なし)
- 第6号議案 杉並区補助金に関する件 (原案どおり決定)

【第8回・3月役員会】

期 日 令和8年3月22日(日)午前11時00分より午後1時00分まで
場 所 東京都杉並区西荻北 3丁目21番5号「ココプラス」
出席者数 7名(役員本人出席 5名、出席監事 2名)

議案及び議決の内容

- 第1号議案 令和7年度「新年会」の報告に関する件 (原案どおり決定)
- 第2号議案 初午収支報告の件 (原案どおり決定)
- 第3号議案 商店会費サブスク導入「会費ペイ」経過報告に関する件 (原案どおり決定)
- 第4号議案 杉並区の補助金
 - 西荻わんわん街フェス「商店街チャレンジ戦略支援事業」
 - キャッシュレス決済事業「商店街が単独または共済でキャッシュレス決済事業者と契約して行う事業」
 - アドバイザー派遣事業 (原案どおり決定)
- 第5号議案 第5回令和7年度総会に関する件 (原案どおり決定)
 - ・決算報告書、会計監査等の報告の件
 - ・第5回・令和7年総会議案(決算書等、役員改選他)の決議に関する件

(3) 委員会(部会)の開催状況

監査会

- ① 令和7年4月26日(土)午後5時20分より「カラオケ館」出席者7名
 - 1. 令和6年度決算関係書類承認の件
 - 2. 監査会後慰労会の件

(4) 役員に関する事項

1 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

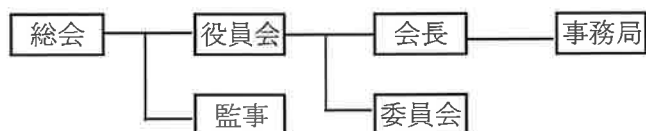
地 位	氏 名	担 当
会長	下 田 将 司	代表役員
副会長	清 水 か ほ る	会計部・総務部・事業部統括担当他
会計部長	常 盤 山 勝	会計部長
役 員	田 中 建	会計
総務部長	下 田 正 三	総務
役 員	井 出 あ か り	総務
事業部長	小 俣 喜 則	事業部長
役 員	市 村 幸 三	事業部
監 事	吉 澤 征 一	会計監査
同	高 橋 秀 見	同

(6) 職員の状況及び業務運営組織図

1 職員の状況

会員が商店会事務局を兼任している。

2 組織図



3 商店会と緊密な協力関係にある会員が構成する組織の概要

該当なし

(7) 施設の設置状況

主たる事務所	東京都杉並区西荻北 3-1 9-3-103 高橋秀見方
従たる事務所	なし
保 養 所	なし
倉庫（保管庫）	東京都杉並区西荻北 3-1-6 野田武弘方

(8) 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

該当なし

(9) 商店会の運営組織の状況に関する重要な事項

《一般事項》

1 届出事項

該当なし

2 庶務事項

該当なし

Ⅲ その他商店会の状況に関する重要な事項

重要な事項なし

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日 現在

西荻伏見通り商店会

(単位:円)

勘 定 科 目	明 細	金 額
(資 産 の 部)		
I 流 動 資 産		
現 金	手許在高	457,147
普 通 預 金	西京信用金庫 西荻窪支店	10,324,556
定 期 預 金	西京信用金庫 西荻窪支店 4口	7,018,253
前 払 金	段ボール回収費4～6月分	6,500
未 収 入 金	賦課金1店分	<u>2,850</u>
計		17,809,306
II 固 定 資 産		
構 築 物	街路灯	5,949,541
工 具 器 具 備 品	防犯カメラ10台	<u>1</u>
計		5,949,542
資 産 合 計		23,758,848
(負 債 の 部)		
I 流 動 負 債		
未 払 金	街路灯・防犯カメラ3月分電気料	22,312
前 受 金	来期分賦課金4店分	<u>34,200</u>
計		56,512
II 固 定 負 債		
計		<u> </u>
負 債 合 計		56,512
差 引 正 味 財 産		23,702,336

貸 借 対 照 表

令和 8年 3月 31 日 現在

西荻伏見通り商店会

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
I 流 動 資 産	【 17,809,306 】	I 流 動 負 債	【 56,512 】
現 金	457,147	未 払 金	22,312
普 通 預 金	10,324,556	前 受 金	34,200
定 期 預 金	7,018,253	II 固 定 資 産	【 0 】
前 払 金	6,500	負 債 合 計	56,512
未 収 入 金	2,850		
II 固 定 資 産	【 5,949,542 】	純 資 産 の 部	
(有 形 固 定 資 産)	(5,949,542)	I 資 本 金	【 0 】
構 築 物	5,949,541	出 資 金	0
工 具 器 具 備 品	1	II 利 益 剰 余 金	【 23,702,336 】
		利 益 準 備 金	0
		教 育 情 報 費 用 繰 越 金	0
		(任 意 積 立 金)	(23,702,336)
		特 別 積 立 金	0
		施 設 積 立 金	0
		当 期 未 処 分 利 益	23,702,336
		純 資 産 合 計	23,702,336
資 産 合 計	23,758,848	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,758,848

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

西荻伏見通り商店会
(単位:円)

事 業 費 用 の 部		事 業 収 益 の 部	
I 事 業 費		I 事 業 収 益	
1. 共同売出事業費	(0)	1. 共同売出事業収益	(0)
2. 共同宣伝事業費	(84,083)	2. 共同宣伝事業収益	(1,228,000)
ア. ホームページ活用	84,083	ア. 区 助 成 金	1,228,000
3. 共同施設事業費	(1,355,112)	3. 共同施設事業収益	(5,749,144)
街路照明事業		街路照明事業	
ア. アーチ電気料等	1,355,112	ア. 都 助 成 金	4,914,000
		イ. 装飾灯区助成金	835,144
4. 福利厚生事業費	(214,390)	4. 福利厚生事業収益	(95,000)
ア. 新 年 会	214,390	ア. 新年会会費収入	95,000
イ. 慶 弔 費	0		
5. 防犯対策事業費	(53,980)	5. 防犯対策事業収益	(48,000)
ア. 防犯カメラ電気料	53,980	ア. 防犯カメラ維持助成金	48,000
イ. 減 価 償 却 費			
6. リサイクル事業費	(26,500)		
ア. 環 境 対 策 費	26,500		
7. 教育情報事業費	(0)	6. 教育情報事業収益	(0)
ア. 視 察 費	0	ア. 視 察 費 収 入	0
事業費用合計	<u>1,734,065</u>	事業収益合計	<u>7,120,144</u>

		賦課金等収入の部	
		Ⅱ 賦課金等収入	
		1. 一般賦課金収入	1,956,060
		2. 賛助会員会費収入	<u>144,000</u>
		賦課金等収入合計	2,100,060
事業総利益額	<u>7,486,139</u>		
一般管理費の部			
Ⅱ 一般管理費			
1 業務費			
福利厚生費	27,700		
旅費交通費	25,000		
通信費	1,080		
交際渉外費	304,000		
地代家賃	180,000		
保険料	83,910		
事務費	490,080		
関係団体負担金	<u>276,000</u>		
一般管理費合計	1,387,770		
事業利益金額	<u>6,098,369</u>		
事業外費用の部		事業外収益の部	
Ⅲ 事業外費用		Ⅲ 事業外収益	
事業外費用合計	0	受取利息	24,085
		雑収入	<u>10,000</u>
		事業外収益合計	34,085
経常利益金額	<u>6,132,454</u>		
特別損失の部		特別利益の部	
Ⅳ 特別損失		Ⅳ 特別利益	
特別損失合計	0	特別利益合計	<u>0</u>
当期純利益金額	<u>6,132,454</u>		

剰 余 金 処 分 案

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

西荻伏見通り商店会

I 当 期 未 処 分 利 益

1. 当期純利益金額

6, 132, 454円

2. 前期繰越剰余金

17, 626, 394円

計 23, 758, 848円

II 剰 余 金 処 分 額

1. 利益準備金

0円

2. 教育情報費用繰越

0円

計 0円

III 次 期 繰 越 剰 余 金

23, 758, 848円

以上の通り、令和7年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を提出します。

令和 8 年 4 月 26 日

西荻伏見通り商店会

会 長 下 田 将 司

第2号議案

監 査 報 告 書

1. 監査の方法の概要

令和8年4月26日役員から提出された財産目録、貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分案を監査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、商店会の財産及び損益のすべての重要な
点において適正に表示している。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び会則に適合している。

3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

令和 8 年 4 月 26 日

西荻伏見通り商店会

監 事 吉 澤 征 一

同 高 橋 秀 見

第3号議案

事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

西荻伏見通り商店会

I 事業方針

昨年に引き続き今年度も商店会費の「自動引き落とし」という支払方法の選択肢を増やすことで、会費減額と集金業務の負担軽減をいたします。

また、次年度以降のため助成金申請を前提としたイベント事業の準備も進めてまいります。地域の皆様にとって、親しみやすく、買い回りもし易い商店会になるよう勧めていければと思っております。

商店会運営において皆様のご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

II 事業計画

1. 共同売出しに関する事業

会員の取り扱う商品の販売促進と顧客へのサービスを図る事を目的として、景品付売出しを実施する。

① 歳末売出し

期 間	12月初旬～中旬	
所用経費	景品費	90,000円
	広告宣伝費	30,000円
	計	120,000円
収 入	福引券売上	100,000円
本会負担		20,000円

2. 共同宣伝に関する事業

会員の取り扱う販路の維持拡大を図る為、宣伝、イベント等で販売促進を行う。

① 桃三フェス 7月

所用経費	食事代等	20,000円
------	------	---------

② ホームページの活用・強化方法の対策会

所用経費		70,000円
------	--	---------

3. 共同施設の設置及び維持管理に関する事業

組合員及び一般公衆の利便を図る為、街路灯等の維持管理及び環境整備を行う。

① 街路灯の維持管理に関するもの

所用経費

電気料 (62,500円×12ヶ月) 750,000円

補修費 街路灯 30,000円

装飾費 街路灯 50,000円

計 830,000円

収入 電気料等区助成金 500,000円

本会負担 330,000円

4. 福利厚生に関する事業

本会員の親睦を図る為、レクリエーション、新年会、慶弔を行う。

① レクリエーション

所用経費 50,000円

収入 (1,500円×20人) 30,000円

本会負担 20,000円

② 新年会 1月

所用経費 200,000円

収入 (3,000円×30人) 90,000円

本会負担 110,000円

③ 慶弔費

50,000円

5. 防犯対策事業費

商店会の安全・安心なまちづくりを図るため、防犯カメラの設置及び維持管理を行う。

① 防犯カメラ維持費

所用経費 60,000円

収入 維持費区助成金 50,000円

本会負担 10,000円

6. リサイクル事業費

段ボール・古紙のリサイクルを行うことで、循環型社会の形成に務める。

① 環境対策費(段ボール回収費)

30,000円

7. カラー舗装の維持管理事業

歩道のカラー舗装を行い商店街での歩行者の安全対策を行う。

所用経費	20, 000円
------	----------

8. サービス券の発行に関する事業

会員の為に、本会としてサービス券(スタンプ券)を発行し、顧客の増加を図る。

9. 教育情報に関する事業

会員の事業に関する経営及び技術の改善向上、又は商店会事業に関する知識の普及を図る為、教育及び情報の提供を行う。

① 講習会開催及び参加	20, 000円
② 商店街視察参加	20, 000円
③ 街づくり研究会	20, 000円
④ 新聞図書費	20, 000円

10. 休日開店又は閉店の時刻等に関する指導

会員の休日開店及び閉店時刻を指導して、会員の健全な経営の確立を図る。

11. 土地の合理的利用に関する計画の設定及びその実施についての助言

会員が所有又は使用する土地で、商店街の地域全体の発展及び会員の事業の発展に必要な場合、その土地の合理的な利用計画を設定し、その実施について会員に対して適切な助言を行う。

12. 会員が建築協定を締結する場合における斡旋

会員が建築基準法第4条の規定により、商店街としての利便を高度に維持増進する等、建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善する為に建築協定を締結し、建築物の敷地位置、構造、形態意匠又は建築設備に関する基準を定める場合において、本会は積極的に斡旋に乗り出して商店街及び会員の発展に資する。

13. 前各号の事業に付帯する事業

III 諸会議の開催

1. 総会 令和9年5月中旬に予定
2. 役員会 共同宣伝事業に係るイベントに合わせ、年7回程度開催予定

IV 借入金額の最高限度

令和8年4月から令和9年3月	10, 000, 000円
----------------	---------------

収 支 予 算

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

西荻伏見通り商店会
(単位:円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 事 業 支 出	【 1,530,000 】	I 事 業 収 入	【 770,000 】
1. 共同売出し事業費	(120,000)	1. 共同売出し事業収入	(100,000)
歳 末 売 出 し	120,000	福 引 券 売 上	100,000
2. 共同宣伝事業費	(90,000)	2. 共同宣伝事業収入	(0)
桃 三 フェ ス	20,000		
ホームページ活用	70,000		
3. 共同施設維持管理事業費	(830,000)	3. 共同施設維持管理事業収入	(500,000)
電 気 料	750,000	電気料等区助成金	500,000
補 修 費	30,000		
装 飾 費	50,000		
4. 福利厚生事業費	(300,000)	4. 福利厚生事業収入	(120,000)
レクリエーション	50,000	レクリエーション会費収入	30,000
新 年 会	200,000	新年会会費収入	90,000
慶 弔 費	50,000		
5. 防犯対策事業費	(60,000)	5. 防犯対策事業収入	(50,000)
防犯カメラ維持費	60,000	防犯カメラ維持費助成金	50,000
6. リサイクル事業費	30,000		
7. カラー舗装維持管理費	20,000		
8. 教 育 事 業 費	(80,000)	6. 教育情報事業収益	0
講習会開催及び参加	20,000		
商店街視察参加	20,000		
街づくり研究会	20,000		
新 聞 図 書 費	20,000		

(単位:円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
Ⅱ 一 般 管 理 費	【 1,080,000 】	Ⅱ 賦 課 金 等 収 入	【 1,938,000 】
業 務 費		1. 賦 課 金 収 入	1,938,000
1. 福 利 厚 生 費	30,000		
2. 旅 費 交 通 費	20,000		
3. 通 信 費	10,000		
4. 交 際 渉 外 費	100,000		
5. 倉 庫 料	180,000		
6. 商店街保険料	90,000		
7. 租 税 公 課	10,000		
8. 事 務 費	350,000		
9. 関係団体負担金	(280,000)		
杉 商 連	280,000		
10. 雑 費	10,000		
Ⅲ 事 業 外 支 出	【 0 】	Ⅲ 事 業 外 収 入	【 20,000 】
		1. 受 取 利 息	20,000
Ⅳ 予 備 費	118,000		
合 計	2,728,000	合 計	2,728,000

会費の賦課及び徴収方法

(会費の賦課)

第10条 本会は、その行う事業の費用に充てるため、会員に会費を賦課することができる。

2 前項の会費の額、その徴収の時期及び方法その他必要な事項は、総会または役員会において定める。

上記商店会会則第10条に基づき、本会の令和8年度の賦課金の総額は、金 1, 938, 000円とし、次の方法により徴収する。

I 賦 課 金

1. 一 般 賦 課 金 2, 079, 360円

差 等 割	月 額 (単 価)	会 員 数	月 額 (合 計)
A	1, 000円	2店	2, 000円
B	1, 500円	0店	0円
C	2, 000円	17店	34, 000円
D	2, 300円	7店	16, 100円
E	2, 600円	3店	7, 800円
F	3, 000円	33店	99, 000円
G	3, 500円	1店	3, 500円
H	3, 600円	1店	3, 600円
I	4, 000円	1店	4, 000円
J	5, 000円	0店	0円
合 計		65店	170, 000円

※ 但し、年額を一括納入した場合は、その5%を減額する。

$$170, 000円 \times 12月 - 減額分 = 1, 938, 000円$$

II 徴 収 方 法

毎月25日迄に、その月分を納入するものとする。

III 消 費 税

一般賦課金は課税対象外として取扱いますので、課税仕入にはなりません。

第4号議案

借入金額の最高限度決定の件

(総会の議決事項)

第26条 総会においては、会則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1)借入金残高の最高限度
- (2)その他役員会において必要と認める事項

上記商店会会則第26条第1項に基づき、本年度の借入金額の最高限度は1,000万円とする。

第5号議案 令和8年度役員等改選承認の件

本会の役員の任期が本通常総会の終結をもって満了となるため、会則第13条の規定に基づき、下記のとおり新役員を選任することについてご承認をお願いいたします。

尚、新役員の任期は、選任の日から令和10年3月に開催予定の通常総会終結の時までといたします。

【新役員案】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・ 会 長 下田 将司（再任） | ▪ 副会長 井出あかり（新任） |
| ・ 役 員 常盤山 勝（再任） | ▪ 役 員 市村 幸三（再任） |
| ・ 役 員 下田 正三（再任） | ▪ 役 員 斎藤 清夫（新任） |
| ・ 役 員 皿田 晃士（新任） | ▪ 役 員 小高 康穂（新任） |
| ・ 監 事 高橋 秀見（再任） | ▪ 監 事 小俣 喜則（新任） |

【退任予定役員】

- | | |
|--------------|------------|
| ・ 副会長 清水 かほる | ▪ 役 員 田中 建 |
| ・ 監 事 吉澤 征一 | |

【相 談 役】

- | |
|----------------------|
| ▪ 磯邊 繭子 （再任 中小企業診断士） |
| ▪ 吉澤 征一 （新任 商店会相談役） |

第 6 号議案

「商店会相談役」として中小企業診断士磯邊繭子氏に委嘱承認の件

当商店会は、杉並区のアドバイザー派遣事業の補助金を活用して「商店会相談役」として引き続き、中小企業診断士磯邊繭子氏に委嘱したくご承認をお願いいたします。

第 7 号議案

西荻伏見通り商店会既設の街路灯関連のリニューアル事業申請 施工承認の件

区の補助金を用い、施設を整備する事業として

- 経年劣化が目立つ街路灯 42 基の塗装費用
- 街路灯一部にデジタルサイネージ（電子広告）の設置デザイン料、設置費用
- 街路灯メンテナンス費用

上記の施工申請を行いたくご承認をお願いいたします。

第 8 号議案

西荻わんわんまちフェス新規開催承認の件

区の補助金と商店街チャレンジ戦略支援事業を活用して、当商店会の回遊、活性化向上のため、商店会のペットに関する買い回りマップやイベント・フェスを立ち上げたく、ご承認をお願いいたします。

第 9 号議案

防犯監視カメラの交換承認の件

防犯設備の整備に対する補助金制度を活用して、当商店会で稼働中の防犯監視カメラは経年劣化が進み、実用的な仕様への変更のため防犯カメラの総入れ替え交換を行いたく、ご承認をお願いいたします。